

憲法認識、在来線の利便性などただす 橋爪法一員

橋爪議員は、憲法についての認識、ほくほく線などの在来線鉄道対策、それに各区の総合事務所などの行政組織(施設)のあり方について、市長の考えをいただきました。

憲法に関して市長は、「国民主権、基本的人権の尊重、平和主義は、我が国が今後とも堅持すべき大原則」とはしたものの、「国会で国民的な議論が十分に行われるだろう」と答え、憲法改悪に反対する姿勢は示しませんでした。

しかし、橋爪議員が重ねて「憲法が日本の平和を守ってきたと考えているか」と問うと、「そう思う」と答え、「非核平和宣言の都市として、核兵器禁止条約をどうとらえるか」という問いには「20年前の制定時の思いがあり、各国の核実験等に抗議する習慣が定着しているが、その思いで今後も対応していく」と答えました。



在来線鉄道の問題では、橋爪議員は、ほくほく線車両へのトイレ設置など利便性を高める取組を求めました。

これに対して市長は、「ほくほく線の車両へのトイレ設置は、電車の構造上困難と聞いている」「乗り継ぎ通学定期利用者への負担緩和措置は、対象者の卒業で終了したが、利用者に対し一定の配慮がなされたと思う」「快速おはよう信越などの指定席料金等は、各鉄道事業者が独自の経営判断により行っているものであり、市として特段の対応は考えていない」と答えました。

橋爪議員が、「鉄道利用者の声をより具体的に聞くべきだ。要望把握の体制はどうなっているのか」と再度ただすと、市側は「今年度、沿線自治体などで、要望把握の要否を含めて検討することになっている」と答えました。

各区の総合事務所のあり方では、橋爪議員は、「地元出身の職員が少なくなり、住民との距離が開いているのではないかと指摘しました。これに対して市長は、「各総合事務所に区内居住職員を一定数確保し続けるのは限界がある。全職員が地理や歴史・文化、地域特性などの基礎的事項を学ぶほか、日々の業務を遂行する中で、地域固有の課題などの情報を共有していく取組を実施している」と答えました。同時に、「地元職員比率は、最高が名立区の50%、最低が清里区の17%である」と明らかにしました。

次に、地域包括支援センターの再配置では、市側は、「議会への報告をせずに、運営協議会での審議のみで配置方針を決め、事業者への募集を開始した」と明らかにしました。この点で橋爪議員は、「今回の再配置は、行政組織の再配置に匹敵する重大案件である」と指摘し、「議会とも相談しながら、慎重に進めるべきだ」と、強く求めました。

国保の広域化の真の目的は？

平良木議員は、来年度からの国民健康保険の広域化に関する問題と、教員の勤務実態についてただしました。

国保の広域化では、市長は「安定的な財政運営、効率的な事業の確保をめざし、県と市町村がともに保険者となるしくみだが、現在協議中であり、未決定事項が多い」と答えました。

平良木議員は、「国保への国の負担は、かつての給付費の6割から現在は23%程度に減っており、このことが国保財政の厳しい原因ではないか。結局、国民健康保険の広域化の目的はなんであるか。一言で言う

「国が総額の医療費を押さえ込もうとしていることは承知している」としながらも、国に対して明確に反対する姿勢は表明しませんでした。

と、国保を医療費の削減の道具にするということではないか。地域医療構想で医療供給の枠組を都道府県に作らせ、最もシェアが大きい国保の医療費の支払いを握ることによって医療費の削減をしようというものではないか」と指摘しました。

これに対して市側は、「国が総額の医療費を押さえ込もうとしていることは承知している」としながらも、国に対して明確に反対する姿勢は表明しませんでした。

教員の勤務実態は？

平良木哲也議員

い深刻な事態と認識を示している。市教委としてどう捉えているか」とただしました。

教育長は、「調査によると。1週間当たりの勤務時間平均は小学校57時間余、中学校63時間余とあき彫りとなった。授業時間も内容も増えたが、教員増などの支援がないままにきていることから、こういう事態が生じた。先生方はギリギリのところでがんばっていると言える」と厳しい実態への認識を示し、「対策として、市内に勤務する教職員の勤務時間や意識調査を実施し多忙化解消の改善策を策定し、子どもたちと



日本共産党上越市議員団ニュース

No. 552 2017年7月2日

- 連絡先 橋爪 法一 090-5392-1961 (吉川区代石)
- 橋本 正幸 080-1980-9855 (三和区鴨井)
- 上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町)
- 平良木哲也 090-1808-6919 (上中田)